

2012. 1. 26

対話による UD 空間整備促進事業  
ヘアーサロン夢眠改修に関する提言  
ご報告書

2012年2月20日

NPO 法人 UDくまもと

## ●ヘアーサロン夢眠改修への提言に至った経緯

UD 空間整備促進事業が当法人に委託された事に伴い、熊本県が実施している熊本県ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業を利用して、店舗のUD化に向けて改修を行う「ヘアーサロン夢眠」について、熊本県庁建築課アートポリス・UD班よりUD空間整備に関する提言の依頼を受けた。これに伴い当法人は、高齢者障害者等の移動等円滑化に関する法律の基準（以下基準）をベースに、利用客のだれもが利用しやすい施設整備を行うべくUD整備促進のための提言を行うに至った。

### 1. ヘアーサロン夢眠への提言の目的

ヘアーサロン夢眠は、地元住民の多くが利用する施設であり、また高齢者の利用も多い施設である。今回の改修に伴い、誰もが安全に、かつ安心して利用できる施設とするために、基準をベースに当事者の意見を反映しながら提言を行い、よってUD整備の促進を図ることを目的とする。

### 2. 事業の概要

#### (1) 事業名称

対話によるUD空間整備促進事業 ヘアーサロン夢眠改修に関する提言

#### (2) 事業日程

##### 第1回 図面確認及び打ち合わせ

日時 2012年1月19日（木）

PDFにて図面受け取り、詳細確認及び電話にて打ち合わせ

<参加者>

- 熊本県土木部建築住宅局建築課アートポリスUD班 瀬名波 優希氏
- UDくまもと 矢ヶ部 北山 大川

##### 第2回 UDくまもと事務所において図面確認及び提言 現地視察

日時 2012年1月26日（木）13:00～16:00

<参加者>

- 熊本県土木部建築住宅局建築課アートポリスUD班 瀬名波 優希氏
- 株式会社SAITA CORPOLATIONより代表取締役 齊田英雄氏
- 熊本市建築審査員 森氏 志村氏
- UDくまもと 矢ヶ部 大川

### 3. 事業実施方法

第一段階として、当法人による障害当事者の意見を参考にしながら、図面確認を行い、危険箇所のチェック及び、より使いやすい施設整備のために精査を行う。次に設計者、熊本市建築審査員等の関係者を交えて、前回チェックを行った点についての提言を行い、現場の視察を行うことによって提言をより精度の高いものにする。この作業によって建築士等関係者の知識向上及び、継続的な情報、知識の共有によるスパイラルアップを図るものとする。

### 4. 実施にあたっての課題

#### (1) 利用時のアプローチに関しての危険箇所チェック

- ① 駐車場から施設へのアプローチに関して、動線上に危険箇所がないか
- ② スロープ、手すりなどの設置状況
- ③ 点字ブロックなどが基準に沿って配置され、視覚障害者、色弱者への配慮がなされているか

#### (2) 施設内のUD整備状況の確認

- ① 車椅子利用者高齢者等が安全に利用できる施設になっているか
- ② 便房、椅子などの設備はUDに配慮し、誰でもが利用できる設備になっているか
- ③ ピクトグラムなどの配置は、視覚障害者、色弱者にも配慮し、安全に利用できるよう設置されているか

#### (3) その他・総合

- ① 実際に利用者が、それぞれの設備をどのように利用するのか等、実践的な観点から提言を行う
- ② 改善点がある場合は具体的な提言を考察する

## 5. 事業実施による結果

### (1) 事業実施結果概要

主体となる土木部建築課関係者及び、設計、検査に関わるスタッフ全員が、活発に意見を出し合い、よりよい設備整備につながった。また、現場における視察においては、店舗前道路の狭小さなど、新たな危険個所の認識や道路からの階段によるアプローチの際、グレーチングの存在によって発生する問題点の発見など、よりよい提言ができる結果となった。

### (2) 事業実施結果詳細

#### ①第1回 図面での確認と打ち合わせについて

図面において、駐車場から店舗までのアプローチ及び施設内のUD化状況について検証を行った。(別途添付資料1)

瀬名波氏より、図面上において主に以下の提案があった。

- 玄関ポーチ回りに基準通りに警告ブロックを設置すると、かえって煩雑になりわかりにくくなるのではないか
  - 多機能トイレについて、オストメイト対応水洗器具と姿見やチェンジングボードの位置関係を整えたほうがいいのではないか
- 以上の提案を考慮しながら当法人内において、図面の確認を行い、提言すべき課題を整理した。

#### ②第2回 図面確認及び提言、現地視察について

前回の図面確認において整理された提言すべき課題を関係者で共有した。

- 駐車場からのスロープまでアプローチする幅の確認
- スロープを利用すると想定されるのは、高齢者が多いと見込まれる。したがって介助者が同行すると仮定し、店舗ドアの開閉は介助者が行うことになることから、不慣れな介助者が不用意に車椅子から手を離しても致命的な危険にならないよう、駐車場側の階段を設置せず手すり立ち上がりで囲み、転落事故につながらない配慮をすることとした。(別途添付資料2)
- 店舗出入り口へのアプローチを上記の通り整理したことから、点字ブロックの配置も変更し、スロープの始まりと終わり、階段の始まりと終わり、店舗出入口内外とした。瀬名波氏の提案にもあった点字ブロックの課題についてはこれにより解決とした。(別途添付資料2)
- インターホンの設置は店舗出入口となっていたが、インターホンを使う場面はスロープの利用等に伴う介助の申し出が考えられる事から、店舗出入口から、スロープ入口へ移設することとした。(別途添付資料2)

- 店舗入口ドアは木製の単板スライドの予定だが、車椅子使用者の来店が確認できるよう、低いところまで視認可能な窓を設置することとした。
- 店舗内整髪時の椅子については、移動式で車椅子のままでも整髪できることが望ましいが、今回の改修については椅子の手すりがないものを設置し、移乗しやすい椅子を設置する事で対応する。
- 待合時の車椅子使用者の待機場所については、入口から左側に、一般用ソファを設置予定。車椅子使用者に対しては、その正面のテレビ前が専用スペースになっているが、他の客がテレビを見る前にいる為、居づらいのではないだろうかと危惧される。このことから、テレビの設置場所の変更やテーブルカウンターの形状変更などを行った。(別途添付資料2)
- レジカウンターは一般客用で高さ720mmだが、車椅子使用者に対応するため上記待合場所にテーブルカウンターを設置する事で対応する。
- 多目的トイレについては、瀬名波氏の指摘通りオストメイト対応水洗器具と関係設備の配置場所が正しくない為、便器、姿見鏡、フィッティングボードの位置を正しく配置することとした。便器高さも418mmと低めのため、高齢者の利用に配慮して450mm程度の高さに設置することとした。クリーンドライの設置に関しては設計担当より疑問視する声があったが、握力が弱った利用者や感染予防のためにも非接触型乾燥器具は有用であろうということで意見の一致をみた。(現在問い合わせ中)
- 現場視察について  
(スロープの幅、駐車場とスロープまでの幅などを実際に計測しながら危険個所がないか調査を行った)



(道路側からの入口階段付近に隙間の大きなグレーチングがある。高齢者の杖先や、車椅子使用者のキャスターが落ちる危険がある事から場所の移動をお願いしたところ、瀬名波氏の手配により移動することが決まった)



(駐車した車の後ろを歩いて店舗へアプローチするが、狭小で交通量の多い道路と隣接しているため注意が必要。車をより奥へ駐車できるようにするとのことなので、安全なスペースの確保は可能である)



## 6. 総括

民間施設のUD化については、公共施設より利用方法及び、利用者の想定が限定されてくることから、目的に沿った設備整備が求められる。

今回依頼のあった理容店は、住宅街に隣接し、地元住民が多く利用する地域に密着した店舗である。なじみの利用者も多いと想定されることから、高齢者に配慮したUD化が求められるケースである。徒歩でのアプローチでは杖などを利用した場合を考えて手すりの配置やグレーチングなど細やかな気配りが必要であろう。また、なじみの店が改修することから、利用者が戸惑うことなく利用できるよう、直観的に利用方法がわかるアプローチや設備整備にも配慮が必要である。

現場視察で実感したが、そもそも店舗入口と駐車場には高低差が少ないことから、無理のないスロープの設置や少ない段差での階段の設置など、有効なUD化が可能であった。今回の改修によって店舗にとっても利用者にとっても、便利で安全な理容店となるだろう。利用者にとっては、普段使いのなじみの店ほどUD化が望まれている。また、今回のUD化によって、店舗イメージは大きく変わり、誰にでも利用できそうだと直感的に感じることのできる店舗になるだろう。これによって、今まで利用を諦めていた利用者が生まれる効果も期待される。

民間の利用がより気軽に、活発になるためには、今回の事業をモデルケースとして各関係機関において広報し、積極的に外部に認知を広げることが重要である。

以上